③　「建築士の場合」の「登録番号」及び「登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）」の欄には、建築士法第5条の2の規定により届出を行った登録番号及び当該建築士が二級建築士又は木造建築士である場合には、建築士法第5条第1項の規定により登録を受けた都道府県名を記載するものとする。

④　「建築基準適合判定資格者検定合格者の場合」の「合格通知日付又は合格証書日付」及び「合格通知番号又は合格証書番号」の欄には、建築基準法施行令第6条の規定により通知を受けた日付及び合格通知番号（建築基準法の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定により建築基準適合判定資格者検定に合格したとみなされた者については、合格証書日付及び合格証書番号）を記載するものとする。

附　則

この告示は、平成二十五年四月一日から施行する。

○国土交通省告示第三百三十六号

租税特別措置法施行令（昭和三十二年政令第四十三号）第三十三条の六の三第三項に規定する中部国際空港の設置及び管理に関する法律（平成十年法律第三十六号）第八条第一項の規定により政府が保証契約をしている債務の返済の完了が予定されている日として国土交通大臣が指定する日を次のように定めたので、同令第三十三条の六の三第五項の規定に基づき告示する。

平成二十五年三月三十日　　国土交通大臣　太田　昭宏

租税特別措置法施行令第三十三条の六の三第三項に規定する中部国際空港の設置及び管理に関する法律第八条第一項の規定により政府が保証契約をしている債務の返済の完了が予定されている日として国土交通大臣が指定する日は、平成四十七年三月三十一日とする。

附　則

この告示は、租税特別措置法施行令の一部を改正する政令（平成二十五年政令第百十四号）の施行の日（平成二十五年四月一日）から施行する。

○国土交通省告示第三百三十七号

特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令（平成二十五年国土交通省令第十六号）第二条の規定に基づき、特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令第二条の線区等を定める告示を次のように定める。

平成二十五年三月三十日　　国土交通大臣　太田　昭宏

特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令第二条の線区等を定める告示

特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令（平成二十五年国土交通省令第十六号。以下「耐震省令」という。）第二条の国土交通大臣が告示で定めるものは次のとおりとする。

一　耐震省令第二条第一号及び第二号に規定する線区は、別表に定める地域内に存するものであって、次のいずれかに該当するものとする。

(一)　一日あたりの平均片道断面輸送量が一万人以上の線区

(二)　災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第四十条に基づく都道府県地域防災計画若しくは同法四十二条に基づく市町村地域防災計画（以下「市町村地域防災計画」）に位置付けられた緊急輸送道路又は津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第百二十三号）第十条に基づく推進計画若しくは市町村地域防災計画に位置付けられた避難路と交差又は隣接して並走する線区

二　耐震省令第二条第一号及び第二号に規定する橋りょう及びトンネルは、次に掲げるものとする。

(一)　橋りょう

(二)　開削トンネル

三　耐震省令第二条第三号及び第四号で規定する駅又は停留場に設けられる建築物（停留場に設けられる建築物にあっては、新設軌道に係るものに限る。）は、別表に定める地域内に存するものであって、一日あたりの平均乗降客数が一万人以上の駅又は停留場に設置されるもののうち、次に掲げるものとする。

(一)　線路敷地内の運転保安に関する建築物

(二)　この線橋、プラットホーム上家その他これらに類する建築物（旅客の取扱いに必要なものに限る。）

別表

都道府県名	市町村名
茨城県	小美玉市、石岡市、かすみがうら市、土浦市、つくば市、稲敷市、牛久市、下妻市、常総市、つくばみらい市、取手市、鉾田市、潮来市、笠間市、桜川市、筑西市、古河市、守谷市、龍ケ崎市、阿見町、美浦村
栃木県	栃木市
群馬県	高崎市、藤岡市、伊勢崎市、太田市、大泉町、明和町
埼玉県	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、美里町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町、神川町、長瀞町、皆野町、横瀬町
千葉県	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ケ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ケ浦市、印西市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、八街市、勝浦市、大網白里市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長南町、御宿町、鋸南町、大多喜町
東京都	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、大島町
神奈川県	横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村
山梨県	甲府市、富士吉田市、南アルプス市、笛吹市、中央市、大月市、上野原市、都留市、山梨市、甲州市、甲斐市、韮崎市、北杜市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、昭和町、西桂町、道志村、忍野村
長野県	飯田市、伊那市、茅野市、諏訪市、駒ヶ根市、阿南町、富士見町、箕輪町、木曽町、南木曽町、松川町、飯島町、高森町、大鹿村、川上村、南箕輪村、宮田村、中川村、大桑村、泰阜村、天龍村